

基本目標

2

人と文化を育む
地域づくり



基本目標2で取り組む
内容を紹介するにゃん

第1節
主要施策

1

学校教育の充実

- (1) 就学前教育との連携の充実
- (2) 社会を生き抜く力を養成する教育の推進
- (3) 地域とともにある学校づくり
- (4) 学校・家庭・地域の連携
- (5) 人権教育の充実
- (6) 教育環境の整備

第2節
主要施策

2

生涯学習の充実

- (1) 社会教育の推進
- (2) 公民館の振興
- (3) 図書館の振興

第3節
主要施策

3

スポーツ活動の充実

- (1) 生涯スポーツ活動の普及振興
- (2) 競技スポーツの組織強化と指導者の育成
- (3) 体育施設の整備充実と利用促進

第4節
主要施策

4

文化・芸術の振興

- (1) 文化交流活動の推進
- (2) 文化財の保護と活用
- (3) 歴史・文化を生かした地域づくりの推進
- (4) 「音楽の都 玉名」づくりの推進

第5節
主要施策

5

国際交流の推進

- (1) 国際交流活動の推進
- (2) 国際感覚豊かな人材の育成
- (3) 多文化共生の推進

第6節
主要施策

6

高校・大学を生かしたまちづくりの推進

- (1) 産学官連携による人材育成・地元定着の推進

第1節
主要施策

1

学校教育の充実

現状と課題

学校は、人間形成の基礎づくりの場であり、小中学校が連携したうえで、基礎的・基本的な知識・技能の定着及び思考力、判断力、表現力などの育成、さらには、情報教育、環境教育、国際理解教育など社会の変化に対応した学習の充実を図ることにより、児童生徒一人一人に社会を生き抜く力を身に付けさせるとともに、地域の歴史や文化、伝統に対する誇りと愛着心を育む場でもあります。

現在、家庭環境の多様化や地域社会の変化などにより、子どもを育てるうえでの様々な課題が生じています。家庭や地域での教育は、子どもの健全な成長、人間形成のために大きな役割を担います。しかしながら、家庭や地域の教育力が低下してきているという現実があり、親子の育ちを応援する学習機会を地域と協働で進めていくことや、不登校の未然防止やいじめ、問題行動などといった社会的課題に応じた支援の仕組みを構築する必要があります。

近年、発達障がい等に起因して、学校生活や集団生活を送るうえでの困り感を持つ児童生徒が増加していることから、発達障がい等に対する理解や啓発を家庭や地域社会に向けて進めていく必要があります。今後は、適切な支援の在り方等について、学校だけではなく、家庭や地域社会を含めて考えていく必要があります。学校においては、個別の支援に対応できる人材を配置する必要があります。



ICTの活用(タブレット、電子黒板など)

現状と課題

子どもたちが不測の事件や事故に巻き込まれないよう、子どもたち自身が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育を学校、家庭、地域、関係機関が連携し、取り組む必要があります。

学校には、命の大切さを実感させる教育活動の展開やいじめの未然防止、いじめが発生した際の学校全体での解決に向けた迅速な対策、不登校の解消、ICT教育による情報活用能力と情報モラルの育成、人権教育の更なる推進に加え、学校運営協議会を軸としたコミュニティ・スクールの充実が求められています。

学校は、児童生徒が安全に安心して過ごすことのできる学びの場であるとともに、避難所としての役割も担っているため、誰もが使いやすい施設の改修等に取り組む必要があります。

少子化により、今後も本市の児童生徒数は減少していくことが予測されています。児童生徒にとっての望ましい教育環境の創出を目的とする「第2次玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づき、児童生徒の教育環境の整備、向上に引き続き取り組み、「玉名市小中一貫教育推進計画」に基づき、今後も小中学校の教職員が連携し、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を充実させ、本市の児童生徒の健全な育成を図っていく必要があります。

学校現場が抱える課題が複雑化、多様化する中で、勤務実態が重要な課題の一つとなっています。児童生徒に対して安定した教育活動ができる環境を整備するため、業務の明確化・適正化などに取り組む必要があります。

主要施策の概要

1 就学前教育との連携の充実

- 学習面や生徒指導面での円滑な接続を図るとともに、学力の定着や向上、社会性の育成について一貫した指導体制を構築するため、中学校区における幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携と交流を更に深めます。
- 一人一人の子どもを理解し、個に応じたきめ細かな指導を行うため、小学校と就学前教育機関との情報共有を図る場を設けます。

2 社会を生き抜く力を養成する教育の推進 **重点施策**

- 学校は、人間形成の基礎づくりの場であることから、「基礎・基本を学ぶ」ことを前提としたうえで、更に個性を伸ばすなど、小中一貫した教育を行うことで、児童生徒一人一人に社会を生き抜く力を身に付けさせます。
- 児童生徒の自律性や探究力を育むため、玉名市教育委員会指定研究推進校補助事業を推進し、教職員の資質の向上を図ります。
- 教職員の資質と指導力の向上のため、玉名市教育実践研修会等をはじめとした各種研修の充実を図ります。また、指導主事派遣事業、学校訪問事業を充実させるとともに、各学校で実施している校内研修の充実に努めます。
- 児童生徒の学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査及び熊本県学力・学習状況調査の結果等を基に成果と課題を明らかにし、授業改善に生かします。

- 児童生徒の豊かな心の醸成及び学力の向上を図るため、読み聞かせ等の読書に親しむ場を設け、家庭や地域と連携しながら、読書活動を推進します。また、読書が身近なものとなるよう、図書室補助員を配置し、学校図書室の充実を図ります。
- 児童生徒が体力向上について関心を持ち、基礎的な体力を身に付けるために、学校教育活動全体で体力向上に取り組みます。また、体力・運動能力テストの結果を学校体育指導全体計画と年間指導計画の内容に効果的に反映させ、教科体育の充実に努めます。
- 児童生徒にグローバルかつ多様な視点で物事を考える力を身に付けさせ、英語教育の充実を図るため、外国語指導助手(ALT)を効果的に活用し、コミュニケーション能力の向上を目指します。今後も「エンジョイ・イングリッシュ※」に取り組むことで、英会話力の基礎を培うとともに、英語検定の活用を通して、英語への関心を高めるなど、グローバル人材の育成を目指します。
- 児童生徒が情報化社会を生き抜くことができるよう、ICTを活用しながら、情報活用能力と情報モラルを身に付けさせ、情報化社会に対応できる資質を育成する教育活動の充実に努めます。

用語解説

※エンジョイ・イングリッシュ：小学校1年生から6年生まで体系的にプログラムされた本市独自の英会話カリキュラムのこと。

主要施策の概要

3 地域とともにある学校づくり

- 地域とともにある信頼される学校づくりを推進していくために、教育活動の様子等を学校・学級だよりや学校ホームページを通して、保護者や地域住民に情報発信します。また、保護者や地域住民の意見や要望をPTAの各種会議や学校運営協議会などで的確に把握し、改善に生かします。

4 学校・家庭・地域の連携

- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの健全な成長、人間形成にとって大きな役割を担うものであるため、「玉名市家庭教育憲章※1」の基、親子の育ちを応援する学習機会を地域と協働で進め、家庭教育支援の充実を図ります。
- 児童生徒の「食」への関心や理解を深めるため、教職員の指導力を高めると同時に、「食」に関する体験活動等の充実を図ります。また、「食」の意義や重要性を認識させていくとともに、家庭や関係機関との連携を図りながら、「食」に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成に努めます。
- 農業体験や職場体験、企業訪問、環境学習、ボランティア活動など地域で学べる体験活動を積極的に取り入れます。
- 総合的な学習の時間を中心として「玉名学※2」を継続的に学習していくことで、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成に努めます。

- 不登校の未然防止や解消、いじめや問題行動の早期発見や早期対応のため、児童生徒が様々な問題について気軽に相談できるよう、学校と家庭及び関係機関が連携しながら、相談体制や支援体制の充実を図ります。
- 特別支援教育の理念や重要性について、学校・学級だよりや学校ホームページ、入学説明会、PTA行事等の機会を利用しながら、家庭や地域に対して啓発を図ります。
- 児童生徒の安全を確保するため、地域と連携し、通学路の安全点検や防犯パトロール、登下校の見守り活動を行うなど、交通安全、防犯体制を強化します。また、児童生徒が身を守るための防犯、防災の安全教育を充実させることで、危機管理意識の向上を図るほか、校内への不審者の侵入防止対策にも引き続き努めます。
- 心豊かな児童生徒を育むために、「小中合同でのあいさつ運動」や「保護者と連携したあいさつ運動」等の取組を推進します。
- 学校運営の更なる改善を図るため、地域学校協働活動推進員や学校運営協議会との協働により、地域とともにある学校づくりを一層推進します。また、定期的実施する学校評価を基に、課題解決に努めます。

用語解説

※1 玉名市家庭教育憲章：本市に育つ子どもたちに幸せな家庭の中で自己に誇りを持ち、ふるさとを愛し、心身ともに健やかで、将来を担う人材に育つことを願い制定したもの（平成18(2006)年4月制定）。

※2 玉名学：本市独自の学習教材で、「探究」「礼節」「日本語」の3編から成り立つ。玉名の伝統文化や礼儀、作法、基本的な生活習慣、国際理解、日本の良さ等について学ぶ。

主要施策の概要

5 人権教育の充実

- 命の大切さを実感し、お互いを尊重できるようにするための「命の教育」、「道德教育」、「情報モラル教育」の一層の充実を図ります。
- 部落差別をはじめとする様々な人権問題を解決し、多様性を認め合う社会を構築するため、人権教育の一層の推進を図ります。

6 教育環境の整備

重点施策

- 学校は、児童生徒の学びの場であるとともに、避難所としての役割も担っているため、老朽化した施設の計画的な改修や改築等に努めます。
- 児童生徒が、より良い教育環境の中で効果的な教育を受けられるよう、「第2次玉名市学校規模・配置適正化基本計画」を策定し、学校再編を推進します。また、学校再編により閉校した小学校は、その活用に向けて検討します。
- 児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成と学力向上を図るため、「玉名市小中一貫教育推進計画」に基づき、各中学校区において9年間の育ちをつなぐ小中一貫教育を推進します。
- 学校生活において特別な支援を必要とする児童生徒に個別の支援を行っていくため、小中学校のニーズに応じた特別支援教育支援員の配置を推進します。
- 教職員が児童生徒に対する指導を一層充実させ、健康で生き生きとやりがいをもって勤務することができる環境の整備に努めます。



学校・家庭・地域で取り組む花壇づくり

主要施策の概要



外国語指導助手(ALT)の授業風景(上:中学校、下:小学校)

第2節
主要施策

2

生涯学習の充実

現状と課題

本市では社会教育活動支援、社会教育団体活動支援や公民館事業を多岐にわたり行い、市民に対して多様な学習の場や機会を提供しています。

しかし、人口減少、高齢化、人と人とのつながりの希薄化など、生涯学習を取り巻く状況は、社会環境や生活環境の変化に伴い多様化しており、今まで以上に幅広く学習できる環境の整備が求められています。

今後の地域社会を持続可能なものとするうえで、人生100年時代を地域社会の一員として、健康的で生きがいを感じながら暮らしていくためには、誰もが生涯にわたり自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果や活動をつなぎ広げていくこと、さらには、地域の自立と課題解決のために、市民の主体的な参画意識を高め、育む必要があります。

生涯学習社会の実現のために市民の学習機会の更なる充実を図るとともに、社会教育活動、地域活動、ボランティア活動など、さまざまな分野において、学習成果を生かす機会が充実するよう、各事業や講座の内容を精査し、関係機関との連携体制を強化する必要があります。

図書館においては、市民の要望に応じて適切な選書を行うとともに、子ども読書推進活動に取り組み、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、地域や学校と連携し、多様な行事等を通して、読書に親しむ機会の提供に努める必要があります。また、図書館の資料提供機能の充実を図るなど、多様化する利用者のニーズに応じたサービスを提供する必要があります。

主要施策の概要

1 社会教育の推進 **重点施策**

- 家庭における教育力の向上のために、家庭、学校、地域と連携し、家庭教育講演会や学習会、親の学びプログラム*などを開催するとともに、子どもの発達・成長段階に応じた情報の提供や課題解決に向けた自発的な取組を支援します。
- 市民の多様なニーズに応えるため、地域の身近な小中学校、高等学校、大学等との連携を強化し、幅広い学習機会の提供や、地域ボランティアの育成、活用に努めます。
- 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を通し、学校を核とした地域づくりを目指します。また、放課後に安全で安心して過ごせるように小学校の余裕教室を子どもの活動拠点として、地域住民の協力を得て、多様な学習活動や文化芸術体験活動などを実施します。

- 青少年教育と女性教育の充実を図るため、青少年団体及び女性の会の活動支援を行うとともに、研修や交流を通じて人材育成、指導者の養成に努めます。
- 各年代や各時期に応じ、個人の自発的意思に基づき人権学習ができるよう、講座の開設や交流活動などの多様な学習機会を提供し、人権教育を推進します。

用語解説

※親の学びプログラム：参加体験型（参加者同士の話し合いや振り返り）の学習スタイルで、子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶ取組のこと。



親の学びプログラム



地域学校協働活動（陸合小芋ほり）

主要施策の概要

2 公民館の振興

- 市民一人一人が、自己実現を目指し、豊かな人生を送るため、市内4つの公民館(中央・岱明町・横島町・天水町)が連携し、地域の実情に合わせた公民館講座等の実施に努めます。また、オンライン講座や動画の配信等ICTを活用した学習機会の提供を進め、公民館に出向くことが難しい人でも学習できる環境を整備します。
- 市役所関係各課やNPO、民間企業、大学等の多様な主体と連携し協働することで、地域課題や現代的・社会的な課題に対応した学習機会の提供に努めます。
- 生涯学習活動の拠点施設である市内4つの公民館(中央・岱明町・横島町・天水町)の環境の整備を図り、有効的かつ効率的な運営を行います。

- 市民一人一人の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への自主的な参加を促進するため、個人の生活や地域社会における学習成果の活用を目指した生涯学習事業を推進します。また、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。



岱明公民館「エコクラフト講座」



天水町公民館「農産加工室でのこんにゃくづくり」

主要施策の概要

3 図書館の振興

- 市民の文化及び教養の向上を図るため、図書館の蔵書数の充実に努めるとともに、年齢に応じた様々なイベントやコンクールなどを地域や学校教育と連携し実施します。
- 図書サービスの向上を図るため、従来の来館型サービスのほか、電子図書の充実により、新型コロナウイルス感染拡大等の影響による外出抑制や、図書館の休館や閉館時においても、24時間、図書の貸出しサービスを提供します。また、高齢者、障がい者、子育て中の人などの来館が難しい人へのサービス拡充を行い、図書館の利用を促進するとともに、地域における情報収集の拠点として市民生活に役立つ施設整備に努めます。



クリスマスお楽しみ会



電子図書

◆図書館貸出数(単位:冊)

図書館名	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
玉名市民図書館	225,466	229,679	222,786	201,785	156,702
岱明図書館	34,973	59,776	64,782	62,149	45,051
横島図書館	72,012	72,133	66,942	59,440	37,852
天水図書館	956	—	9,958	13,299	9,751
計	333,407	361,588	364,468	336,673	249,356

※天水図書館の平成28(2016)年度は天水町公民館図書室の数値、平成29(2017)年度は複合施設建設工事に伴い休館となった。
資料:コミュニティ推進課

第3節
主要施策

3

スポーツ活動の充実

現状と課題

市民のスポーツニーズが多様化する中、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。また、子どもの運動不足による体力低下、高齢者の医療費増大などにより、体力づくりや健康づくりに対する市民の意識が高まっています。

今後の課題として、中学校部活動の地域移行により、総合型地域スポーツクラブ※が更に重要となるため、安定した地域スポーツ活動ができるよう長期的視野に立って運営体制の強化を図っていく必要があります。

国内外で活躍できる競技者を輩出し、多くの市民に夢や感動を与えることが出来るよう、競技スポーツの底上げや振興に向けて、スポーツ関係団体と連携し、質の高いスポーツ指導者の育成を図る必要があります。

体育施設は、市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、適正な運営や維持管理が必要であるものの、老朽化した施設も多く、施設改修や体育備品の入れ替えなどにより、利用者にとって使いやすく、安全・安心な施設の整備が求められています。

用語解説

※総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が、各自の興味、関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型スポーツ活動団体のこと。



生涯スポーツ活動の普及(ワンバウンドふらば〜るボールバレー)



総合型地域スポーツクラブの活動

主要施策の概要

1 生涯スポーツ活動の普及振興

- 市民が「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」気軽にスポーツを楽しめる環境の整備に努めるとともに、生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブとの連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。また、スポーツを通じ、心身の健康増進とスポーツの楽しさを体験できる活動の普及・啓発に努めます。
- 子どもから高齢者までの体力低下などに対応するため、学校教育や介護予防などと連携し、子どもから高齢者までの健康維持や体力増進に役立つスポーツ活動、またICTを使った多様なスポーツ分野の普及・啓発のほか、指導・育成にも努めます。
- 中学校部活動の地域移行を見据え、関係機関と連携して、総合型地域スポーツクラブでの受入が可能となるための取組を推進します。

2 競技スポーツの組織強化と指導者の育成

- 競技者の競技力の向上及び裾野の拡大を図るため、スポーツ関係団体との連携による人材の発掘や育成を図るとともに、トップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に観戦できるように大会の開催や合宿の誘致に努めます。
- 競技スポーツを更に振興するため、スポーツ関係団体の支援及び連携により指導者を発掘し、確保するとともに、指導力の向上を図るなど人材の育成に努めます。

- 競技力の向上と多様なスポーツの発展のため、スポーツ大会において優秀な成績を収めたものに激励金を交付し、顕彰に努めるとともに、全国大会等に出場する選手や団体の活動状況や活躍などを広報誌などで周知します。

3 体育施設の整備充実と利用促進

- 競技力の向上はもとより、健康増進や余暇活動としてのスポーツレクリエーションの拠点となる体育施設の安全確保が必要なことから、既存の体育施設や設備の改修、体育備品の整備に努めるとともに、市民が積極的かつ効率的に利用できるよう管理運営の向上に努めます。



玉名市総合体育館

第4節
主要施策

4

文化・芸術の振興

現状と課題

博物館は、地域の歴史・文化資料を収集・保管し、専門的に調査・研究を行い、成果を展示・公開する重要な役割を担っています。そのため、専門職である学芸員の専門的な知識や技術の向上が極めて重要であり、歴史・文化資源についての調査・研究、教育普及活動を充実させていく必要があります。

市民会館は、市民文化祭、市民音楽祭をはじめとした市民の文化芸術活動の拠点、文化・芸術を創造する拠点、市民福祉の増進のための拠点施設として活用する必要があります。

文化協会を中心に文化芸術活動が行われていますが、会員数の減少や高齢化が進み、若年層を中心とした新規会員の確保等、組織の活性化が求められています。また、市民の文化的催しに対する認知度や参加意識の向上を図るため、市民への情報の発信、参加しやすい環境づくり、団体間の共同イベントの開催など、文化芸術活動への新たな参加者の掘り起こしが必要です。

市内には、装飾古墳をはじめとした、幅広い時代の貴重な歴史文化資源が数多く残っています。しかし、これらを守り、伝えていくための十分な保存環境が整っていないものがあるため、「文化財保存整備活用基本計画」に基づき、適切な保存環境を整備するとともに、様々な年代を対象とした公開・活用を行うことで、市民の文化財保護に対する更なる意識向上を図ります。また、これら文化財は、市の貴重な観光資源でもあるため、その活用に必要な施設整備や情報発信を積極的に進める必要があります。

埋蔵文化財については、玉名市遺跡地図により現在800遺跡を包蔵地として周知しており、これを基に官民の各種開発行為との調整を行い、可能な限り現状で保存しています。今後も、埋蔵文化財の保存と各種開発行為を円滑に進めるための組織づくりに努めるとともに、埋蔵文化財の有効活用を図るため、現地調査後の作業や出土遺物を中心とした文化財を適切に保存・管理するための施設を整備する必要があります。

現状と課題

市内各地域の民俗芸能保存団体や歴史文化に関する団体・組織等の活動に対しては、積極的に支援することで、歴史・文化資源の保存・活用の担い手となる人材育成と人材確保を図る必要があります。

創造的な文化芸術活動を推進するため、音楽家や作家等の文化芸術活動を行う人材を玉名市アーティストバンク※に登録するとともに、アーティストの発表の場を拡充し、市民に文化芸術鑑賞や体験の機会を提供しています。文化協会等との連携を図るとともに、広く市民に周知を図ることで、新たな担い手を発掘、育成し、アーティストバンクの登録者の拡大を図る必要があります。

また、音楽家などを小中学校や保育所などへ派遣するアウトリーチ事業では、生の音楽に直接触れる機会を提供しています。「音楽の都玉名」を推進するため、上質な音楽を鑑賞する場の提供や学生の発表の場、交流の場の提供などを行い、市民の文化芸術の感度を高める必要があります。

用語解説

※玉名市アーティストバンク：市内で芸術表現活動をするアーティストの情報を登録し、市のホームページ上で公開している。市民がイベントを企画する際、アーティストバンクに登録された人材情報を活用し、直接依頼先を探すことができる。



玉名市民音楽祭

主要施策の概要

1 文化交流活動の推進

- 博物館は、郷土の歴史や文化に触れ、学ぶ拠点であるため、資料に関する調査・研究、収集・保管の体制を整えるとともに、展示機能や教育普及活動の充実を図ります。また、それら機能の充実により、子どもが郷土の歴史や文化に触れ、「玉名学」を学ぶ場としての活用を積極的に推進します。
- 文化芸術活動の拠点となる市民会館は、市民や興行者などが求める施設としての魅力や安全性を確保するとともに、市民交流の拠点施設としての整備に努めます。
- 自主性と創造性を尊重しながら、市民の文化芸術活動への参加の拡大を図るため、文化協会や各種団体への育成強化、情報の発信、活動の場の提供など参加しやすい環境づくりに努めます。
- 市民の文化芸術への理解と意識の向上を図るため、文化芸術に触れる機会の提供や情報発信の充実を図ります。
- 地域文化芸術の振興を図り、市民の相互交流を深めるため、文化協会等の芸術文化団体を中心に市民と協働し、市民文化祭等の様々なイベントの充実を図ります。

2 文化財の保護と活用

- 文化財を守り、伝えていくため、市内に数多く残る国指定史跡をはじめとする文化財について、必要に応じ個別の保存活用計画を策定し、計画に基づき必要な整備を図ります。また、市民の文化財保護に対する更なる意識向上を図るため、文化財の効果的な公開・活用策を検討し、実施に努めます。
- 市内の文化財を観光資源として有効活用するため、必要な施設整備や効果的な情報発信に取り組みます。
- 埋蔵文化財については、可能な限り現状保存に努めるとともに、必要な開発を円滑に進めるため、文化財保護との調整を図り、必要に応じて記録保存のための発掘調査を実施します。
- 埋蔵文化財発掘調査(現地調査)後の作業や、出土遺物を中心とした文化財を適切に保存、管理するための施設として、閉校した小学校を改修し、玉名市文化財管理センター(仮称)の整備を目指します。



史跡の見学会(国指定史跡 石貫穴観音横穴)



文化財の保存(旧石貫小学校体育館)

主要施策の概要

3 歴史・文化を生かした地域づくりの推進

- 歴史文化遺産の地域づくりへの幅広い活用を図るため、歴史・文化活動グループや各種団体と連携し、郷土の歴史と文化について幅広い見識を持ち、文化財の保護と活用の核となる人材の育成に努めます。
- 地域に根ざした民俗芸能を継承していくため、各保存団体を積極的に支援し、広く公開の場を設けるとともに、連携して後継者の育成を図ります。
- 感性を豊かにする知的で創造的な地域の文化芸術活動を創出するため、玉名市アーティストバンク等の取組を通じて、文化芸術活動の担い手を発掘し、育成するとともに、その活動を支援します。

4 「音楽の都 玉名」づくりの推進

- 音楽を通じた文化芸術意識の向上を図るため、アウトリーチ事業を通じて、子どもの頃から生の音楽に触れ、感性を高める機会を提供します。
- 市民音楽祭、スクールバンドコンサート、市役所ロビーコンサートを開催するなど、本市の地域資源を活用し、市民がいつでもどこでも音楽に触れ、親しむことができる「音楽の都 玉名」づくりの取組を強化します。



アウトリーチ事業



スクールバンドコンサート

第5節
主要施策

5

国際交流の推進

現状と課題

世界中を多くの人やモノ、情報などが行き来する社会や経済活動の国際化が進む中、異なる文化や人々に対する理解を深め、国際社会の中で生き抜くために必要な資質を身に付けることが大切です。

本市は、平成6(1994)年10月に中華人民共和国遼寧省瓦房店市と友好都市を締結、平成8(1996)年4月にはアメリカ合衆国アイオワ州クラリダ市と姉妹都市を締結し、これまで瓦房店市とは医療研修生の受入れなど医療交流を、クラリダ市とは音楽祭への参加や交換留学、また、経済や医療などの分野においても様々な交流をしています。このほか、友好・姉妹都市に限らず、様々な縁やきっかけから他国との交流を深めています。

今後とも、本市の国際交流の推進母体である玉名国際交流協会をはじめとする民間団体と協働し、市民と本市在住の外国人との交流や各種外国語講座の実施など、国際交流を推進する必要があります。

市民の国際交流に関する活動等に対し、国際交流奨励費補助金を交付していますが、年々、申請が減少しています。友好・姉妹都市との定期的な交流のほか、民間レベルでの草の根の国際交流の取組を支援することにより、市民の国際理解を深め、交流を更に拡大していく必要があります。

平成31(2019)年4月に改正入管法(略)の施行により、新たな在留資格が創設されたことや、技能実習制度により、本市の在住外国人は増加しています。今後も、深刻な人手不足から、更なる外国人の増加が予想されるため、食文化や習慣、言語、宗教などが異なる外国人とともに地域のコミュニティを創り、多文化共生の取組を推進していく必要があります。

主要施策の概要

1 国際交流活動の推進

- 草の根の国際交流の促進に寄与するため、玉名国際交流協会をはじめとする民間団体の国際交流活動を支援します。
- 友好都市である中国瓦房店市や姉妹都市である米国クラリダ市との友好・親善を図るため、定期的な相互訪問を実施するとともに、教育、文化、スポーツ、経済、医療など、様々な分野において地域資源を生かした交流を推進します。
- 友好・姉妹都市に限らず、オリンピックホストタウンや同じ地名などの縁やきっかけから、他国との交流を行い、国際感覚豊かな市民の意識を醸成し、異文化に対する理解を深める取組を推進します。

2 国際感覚豊かな人材の育成

- 国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流活動や外国人をホームステイで受け入れる市民活動等を支援します。

3 多文化共生の推進 **重点施策**

- 在住の外国人にわかりやすい「やさしい日本語教室」の実施や市民と外国人が交流することでお互いの文化を理解し、市民にとっても外国人にとっても安心して暮らせる地域づくりやコミュニティづくりを推進します。



米国クラリダ市訪問(ホームステイ)



キリバス共和国との交流(タマナ島幼稚園児との交流)

第6節 主要施策

6

高校・大学を生かしたまちづくりの推進

現状と課題

本市は、公立と私立を合わせて5つの高等学校と、専修学校、大学がありますが、様々なまちづくり活動や地域活動において、教育機関で学んだ経験を、十分に生かせていない現状です。そこで、今後のまちづくりの担い手となりうる高校生等と連携した取組を検討する必要があります。

また、九州看護福祉大学をはじめとした包括連携協定を締結した大学には、公開講座の実施や講演会等への講師の派遣を依頼しており、イベントやボランティア活動を通して大学教員をはじめ学生と市民との交流を実施しています。今後も、多くの市民に公開講座や講演会などに参加してもらい、大学と一体となってまちづくりが推進できるよう、地域と大学との交流機会を増やす必要があります。また、卒業生の地元就職率が低迷していることを踏まえ、産学官連携の強化による雇用を創出する必要があります。

現在、包括連携協定を締結した大学との連携により、保健師、管理栄養士等の指導力向上や新たな地域の健康づくりに取り組んでいます。今後も、大学との連携により、地域の健康づくりにおける施策の充実を図るとともに、保健師、管理栄養士等の人材育成を推進する必要があります。

主要施策の概要

1 産学官連携による人材育成・地元定着の推進

- 地元高校の魅力を引き出し、地域を舞台とした多様な学びの実践の場を創出します。また、若者の視点による地域活性化を推進します。
- 市民の教養の向上と生涯学習を推進するため、九州看護福祉大学をはじめとした包括連携協定を締結した大学と連携した公開講座や講演会の実施など、地域と大学の交流を推進します。
- 九州看護福祉大学で学ぶ学生が、玉名に愛着を持ってもらうため、産学官の連携強化を図るとともに、大学の地域連携推進室を窓口として、市民と学生の交流事業を推進します。
- 健康づくりに関する施策を推進するため、包括連携協定を締結した大学との連携により、地域の保健体制の充実を図ります。また、保健師、管理栄養士等の現任教育等を通じた相互の連携を推進することにより、保健師、管理栄養士等の資質向上や保健サービスの充実などを推進します。



多様な学びの場の実践
(北稜高校 上:高校魅力化のワークショップ、下:農産物販売)